

## 新型インフルエンザの発生に伴う福祉施設等の対応について(第3号)

(平成21年5月22日 現在)

尼崎市健康福祉局

5月18日、尼崎市において、新型インフルエンザの患者が確認されたことを受け、5月19日から5月24日までの間、市内の民間デイサービス、デイケアなど通所の高齢・障害者施設に対して臨時休業の要請をしておりましたが、今回、臨時休業要請の期間を、5月22日(金)までに変更し、5月23日をもって解除します。

臨時休業要請解除後は、別紙を参考に適切に対応していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、今後も、サービスの提供にあたっては、利用者・職員等の健康チェック、マスクの着用や手洗いの励行など、感染防止には十分御留意していただくようお願いいたします。(別添注意事項参照)

### <参考>

「高齢者にかかる通所介護施設等の臨時休業の要請の解除について」(通知)

(尼高齡第1530号、尼介保第990号、平成21年5月22日 別紙1)

「新型インフルエンザへの対応について」

(尼高齡第1540号、尼介保第1000号、平成21年5月22日 別紙2)

「新型インフルエンザへの対応について」

(尼高齡第1550号、尼介保第1010号、平成21年5月22日 別紙3)

「障害者にかかる通所系サービス事業所(地域活動支援センター及び小規模作業所を含む)及び日中一時支援事業の臨時休業の要請の解除について」(通知)

(尼障第100083号、平成21年5月22日 別紙4)

「新型インフルエンザへの対応について」

(尼障第100084号、平成21年5月22日 別紙5)

以上

<連絡先> 〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23-1

障害者及び障害児の施設 事業所関係

(障害福祉課 06-6489-6352)

高齢者の施設、事業所関係

(高齢介護課 06-6489-6356)

(介護保険事業担当 06-6489-6343)

法人指導関係

(法人指導課 06-6489-6321)